

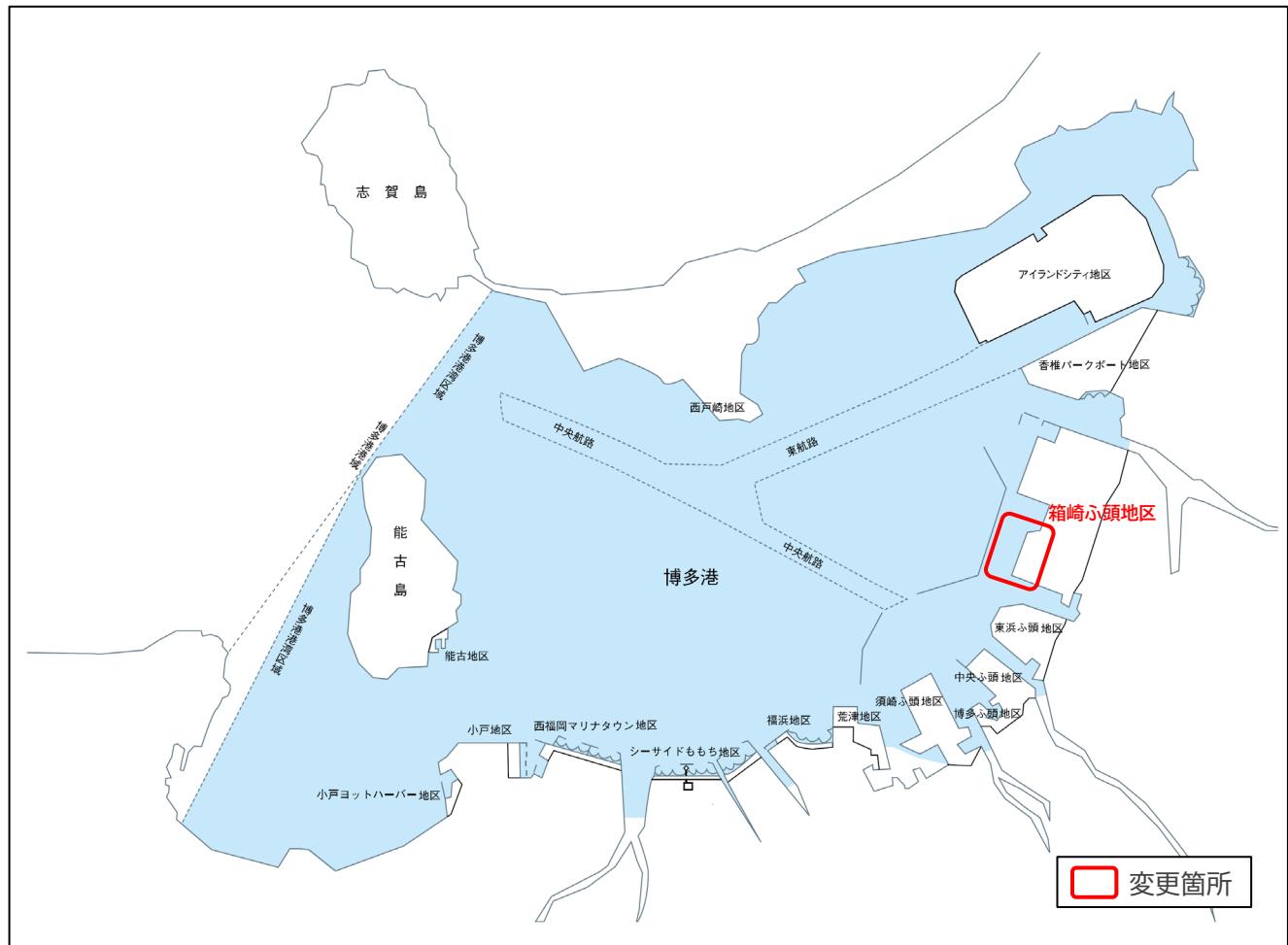
令和7年 12月議会  
経済振興委員会 報告資料

博多港地方港湾審議会付議案について  
<博多港港湾計画の一部変更>

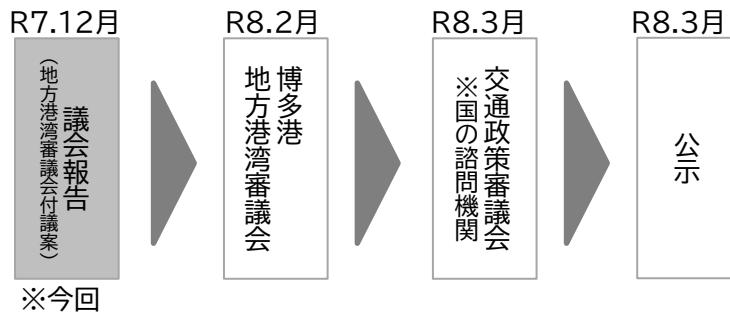
令和7年 12月  
港湾空港局

# 博多港港湾計画の一部変更について

## 1 計画変更の位置



## 2 計画変更の流れ



### 3 計画変更の目的

箱崎ふ頭地区においては、博多港・東京港間及び博多港・敦賀港間の定期RORO船が就航しており、九州と首都圏や北陸地方をはじめ、中部・近畿・北海道を結ぶ物流網が形成されている。

また、博多港は、高速道路による九州各県との広域交通網の形成等により、福岡市のみならず九州の市民生活や経済活動を支える役割を果たしている。

このような中、昨今の物流2024年問題への対応やカーボンニュートラルの実現という社会的課題を背景に、博多港の定期RORO船においてモーダルシフト需要が高まっており、船会社においては、更新期を捉えた大型新造船等の投入を順次予定しているものの、既存岸壁(-7.5m)の水深不足により、大型船の就航が困難な状況にある。

また、大規模災害時においても物流機能を維持するため、博多港の災害対応力の強化が喫緊の課題となっている。

今回、これらに対処し、ROROターミナルの機能強化を図るため、博多港港湾計画の一部変更を行う。

#### 博多港のROROネットワーク



箱崎ふ頭に就航している定期RORO船

##### ①東京航路



週6便  
(33時間)

九州－関東間の大動脈物流

##### ②敦賀航路



週3便  
(20時間)

九州唯一の日本海側物流

#### RORO船着岸風景



#### 計画変更箇所

東京航路 東京航路

RORO岸壁(-7.5m)

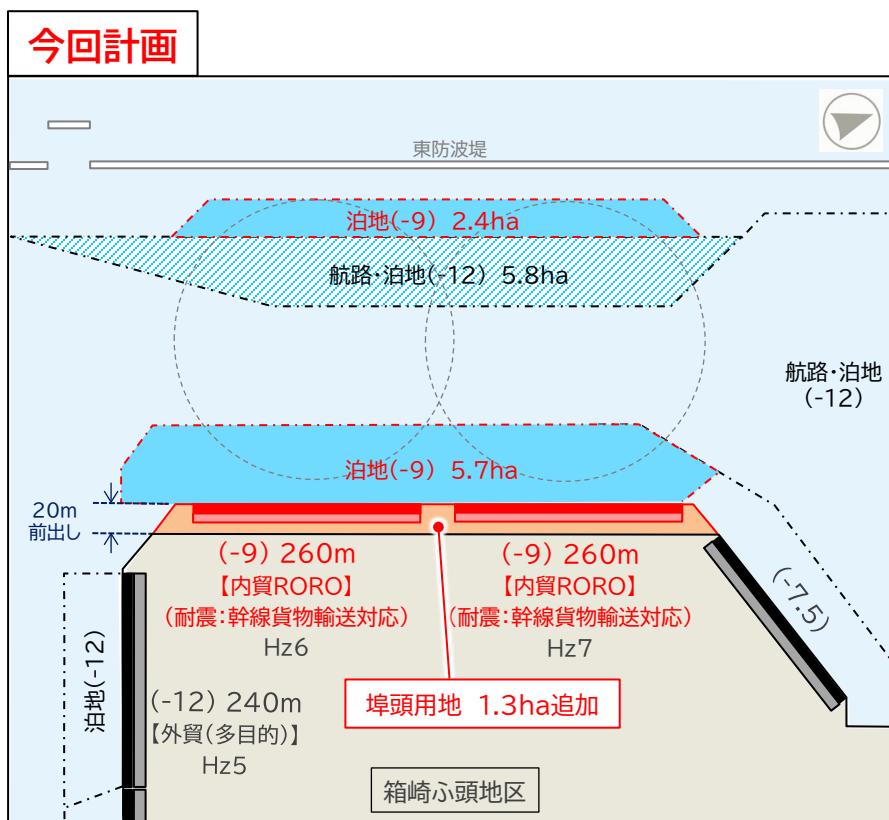
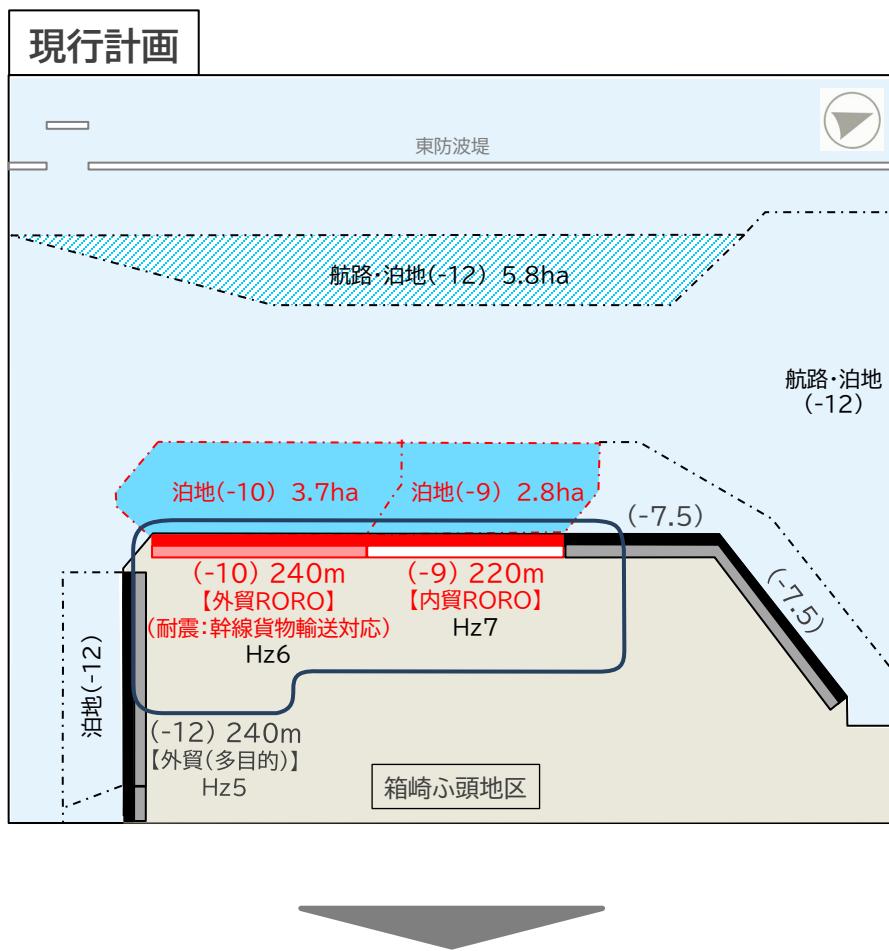
東防波堤

箱崎ふ頭地区



## 4 計画変更の主な内容

箱崎ふ頭地区において、大型RORO船の就航に対応するため、岸壁及び泊地などについて、以下のとおり計画を見直す。



凡例

-  耐震岸壁(計画)
-  岸壁(計画)
-  岸壁(既設)
-  泊地(計画)
-  泊地(既設)
-  航路・泊地(既設)
-  航路・泊地(計画)
-  埠頭用地(計画)
-  効率的な運営を  
特に促進する区域
-  対象船舶の方向転換  
に必要な範囲